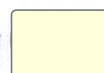


令和3年度

第四地区住民協議会 定期総会



このまちに住んでよかったと 誇れるまちに だいよん

開催日 令和3年5月18日（火）

鎌中地域交流センターにて

主催 / 第四地区住民協議会

令和3年度 第四地区住民協議会 定期総会次第

代議員総数 64 名 (出席者数) 名

(委任状数) 名

第一部(省略)

1. 開会のことば
2. 会長紹介
3. 連合自治会長紹介
4. 来賓ご紹介
5. 来賓ごあいさつ
6. 祝電披露

第二部

1. 議長選出(議事録署名人は議長指名)

2. 議案

第1号議案

令和2年度事業報告等について

令和2年度収支決算報告、監査報告について

第2号議案

新第四地区住民協議会組織図案

新第四地区住民協議会会則案

第3号議案

新第四地区住民協議会役員運営委員等について

第4号議案

令和3年度事業計画 について

令和3年度収支予算 について

3. 議長退任

その他

- ・イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン
- ・寄付お礼 他
- ・新第四地区住民協議会代議員名簿

4. 閉会のことば

第1号議案 令和2年度事業報告等について

1. 会議関係ほか

月日	種別	内 容
通年 (毎週月曜)	役員会(3M)	自治会事業等近況報告、収支決算、事業計画、部会別事業実施状況、住民自治協議会の取組み、地域交流センター利用方法について、新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組み及び行事中止について、鎌田中学校との連携について、コーヒーマシン導入、鎌中落成式、視察の受入れ、地域危険箇所等の確認、ごみ収集場所、県警との連絡(信号機の撤去)、おうえん隊募集について等 (市地域づくり連携課・松阪市社会福祉協議会・第四包括支援センター等との打合せ:約45回/年)
書面表決	定期総会	令和元年度事業報告・決算報告、令和2年度事業計画、収支予算、役員選出等(2分の1以上の賛成により各議案可決)
	自治会長会議等(運営委員会等含む)	連合自治会長会議総会(書面)、第四公民館運営委員会(書面)、民生児童委員との連携について、収支決算・次年度予算・役員割り当てについて、補助金予算配分について、事業進捗状況、地域の団体に関する課題問題点について、県への要望、コミュニティスクール関連、各自治会防災避難方法、みまもり隊関連、住民自治連合会関連、国勢調査について、高齢者関連事業について、鎌中落成記念式典ほか
3/4	視察	三重県広域防災拠点(伊勢志摩拠点)見学
	視察見学受入れ	第四小学生、射和地区、徳和地区、朝見地区、鈴鹿市愛宕小学校ほか近隣住民や卒業生等個人が新校舎見学

2. 部会別事業報告

(1) 防災部会

月日	事業名	内 容
随時	防災避難訓練等	各自治会へ防災訓練活動費等を助成(1自治会上限5,000円×10自治会)
随時	自主防災隊会議等	防災訓練関連アンケートの実施
随時	防災用品・備品購入等	不足備品補充(フェイスマスク、えいようかん等)

(2) 交通・防犯部会

月日	事業名	内 容
随時	交通整理事業	鎌中卒業式文化祭など駐車場整理誘導
随時	交通安全指導・講習等	中止
随時	安心安全まちづくり事業	だいよん安全みまもり隊関連(小学校下校時間通知発送等) まもってくれてありがとう運動:信号のない横断歩道で車が止まってくれたら「ありがとう」、止まってくれたドライバーに「ありがとう」の気持ちを伝える。チラシを作成し、高齢者や生徒に配布しました。

(3) 福祉部会

月日	事業名	内 容
	花菖蒲観賞会	中止(花菖蒲維持管理のみ)
	施設見学研修	中止
	独居老人への配食サービス	中止
	ふれあい餅つき大会	中止
	福祉講座	中止
	寿サービス	中止
随時開催	会議費等	事務用品、会議用お茶代等

(4) 体育・健康部会

月日	事業名	内 容
	地区体育祭	中止
	地区球技大会	中止
	ふれあいウォーク	中止
	ゴルフコンペ	中止
	新型コロナ関連	新型コロナ感染拡大防止チラシの全戸配布、手作りマスク等

(5) 文化部会

月日	事業名	内 容
	夏祭り納涼大会	中止
	文化フェスティバル	中止
	文化祭	中止

(6) 教育部会

月日	事業名	内 容
	学習支援事業	中止
	子どもと住民の交流事業	鎌田中学校先生・生徒と「やってみようバルーンアート教室」(特色ある学校づくり推進委員会より補助あり)
	子育て支援事業	中止
	子どもの活動支援	中止(みまもり隊帽子購入)
	園・学校行事支援事業	中止

(7) 環境部会

月日	事業名	内 容
11月	環境美化活動等	地域のだいやん安全みまもり隊員とおうえん隊等に花苗ゴミ袋配布
(随時)	防犯灯および掲示板の設置	防犯灯(LEDへの切替)新設等補助金を各自治会へ

(8) 総務ほか

月日	事業名	内 容
(随時)	公民館活動	第四公民館オープニングセレモニー、サークル活動、ダリアの会による絵本読み聞かせ、料理教室、鎌田中学校舎中庭ミニコンサート、伊勢型紙講座、文化祭に代わる作品展示、小学生対象寺子屋、バーチャル社会見学、ウォーキング講座、バルーンアート講座
3月	高齢者関連	80歳以上に個包装フェイスマスク10枚とルーペを配布 自治会長・民生児童委員ご協力のもと、みまもりを兼ねて各戸へ訪問配布(一部、留守宅はポスティング)
(随時)	敬老事業	各自治会行事への補助 (17のうち)11自治会へ補助金
10月	ごはんプロジェクト (港地区と協働)	鎌田中学校生徒対象にひとり親世帯や経済的に不安定な家庭への手作り弁当配布。4日間で280食作り、80食提供。 榊桃屋様から五目寿司のたね寄付提供いただきました。 そのほか、鎌田環境委員の生徒たちが育てた野菜を加工して、交流を図りました。(パセリ→ピラフ)
通年	事務局	行事中止に伴う予算変更処理、 引越に伴う備品や円滑な運営のための消耗品等購入 幸せのリサイクル(社協)
3月27日	地域交流センター主 催落成記念式典(港 地区と協働)	校舎(令和2年4月)・鎌田ストリート(12月)・グラウンド(2月)完成し学校関係・検討委員会・建設関係者等招待(約100名)

令和2年度 収支決算報告、監査報告について

令和2年4月1日から 収入 4,794,200 円 (内交付金: 3,512,000 円)
 令和3年3月31日まで 支出 3,556,451 円
 次年度繰越金 1,237,749 円

収入の部

単位:円

科目	予算額	決算額	説明
前年繰越金	567,844	567,844	
協議会費	756,500	714,340	各自治会より @170円×4,220世帯
市交付金	2,938,000	2,938,000	松阪市より
市交付金(敬老事業)	574,000	574,000	松阪市より
助成金	470,000	0	地区福祉活動助成金(社協)行事中止のため返還
雑収入	0	16	利子
収入合計	5,306,344	4,794,200	

支出の部

単位:円

部会別	事業別	予算額	決算額	備考
防災部会	防災避難訓練等	80,000	50,000	各自治会へ補助
	自主防災隊会議等	20,000	11,037	事務費等
	備品購入等	90,000	125,300	えいようかん、フェイスマスク
	小計	190,000	186,337	
交通・防犯部会	交通整理事業	5,000	0	
	交通安全指導・講習等	5,000	0	
	安心・安全のまちづくり事業	30,000	26,325	みまもり隊への通知等
	小計	40,000	26,325	
福祉部会	独居老人への給食サービス	90,000	0	
	寿配食サービス	430,000	0	
	餅つき大会	40,000	0	
	花菖蒲観賞会	40,000	21,776	維持費等
	施設見学研修	45,000	0	
	福祉講座	20,000	0	
	会議費他	25,000	2,904	
小計	690,000	24,680		
体育・健康部会	地区体育祭	90,000	0	
	地区球技大会	80,000	0	
	ふれあいウォーク	40,000	0	
	ゴルフコンペ	0	0	
	コロナ対策事業	0	26,760	感染対策全戸配布チラシ(事務局より発信)等
	小計	210,000	26,760	
文化部会	納涼大会	0	0	
	文化フェスティバル	90,000	0	
	文化祭	90,000	0	
	小計	180,000	0	
教育部会	学習支援事業	10,000	0	
	子どもと住民の交流事業	50,000	17,468	バルーン
	子育て支援事業	90,000	0	
	子どもの活動支援	50,000	80,000	みまもり隊帽子購入
	園・学校行事支援	50,000	0	
	会議費保険料等	30,000	1,278	
小計	280,000	98,746		
環境部会	環境美化活動他	100,000	112,183	ゴミ袋・花苗
	防犯灯、掲示板設置	770,000	772,000	53箇所防犯灯等補助
	小計	870,000	884,183	
総務(事務局)	人件費	720,000	724,500	事務員1名
	備品・事務費(公民館)	600,000	435,329	傷害保険料含む事務費
	備品・事務費(事務局)	350,000	269,779	ごはんプロジェクト含む
	地域敬老事業補助	340,000	330,000	各自治会事業へ補助
	高齢者対象事業	234,000	289,812	80歳以上にマスク・ルーペ配布
小計	2,244,000	2,049,420		
交付金	返金	0	260,000	交付金未使用分松阪市へ返金
予備費	予備金	602,344	1,237,749	R3年度へ繰越
	支出合計	5,306,344	4,794,200	

監査報告書

令和2年度、第四地区住民協議会の会計収支決算書について

監査を実施したところ、関係帳簿および証拠書類ともに適正に執行

されていることを確認いたしました。

令和3年4月19日

監事 木田 征雄



監事 溝川 悦生

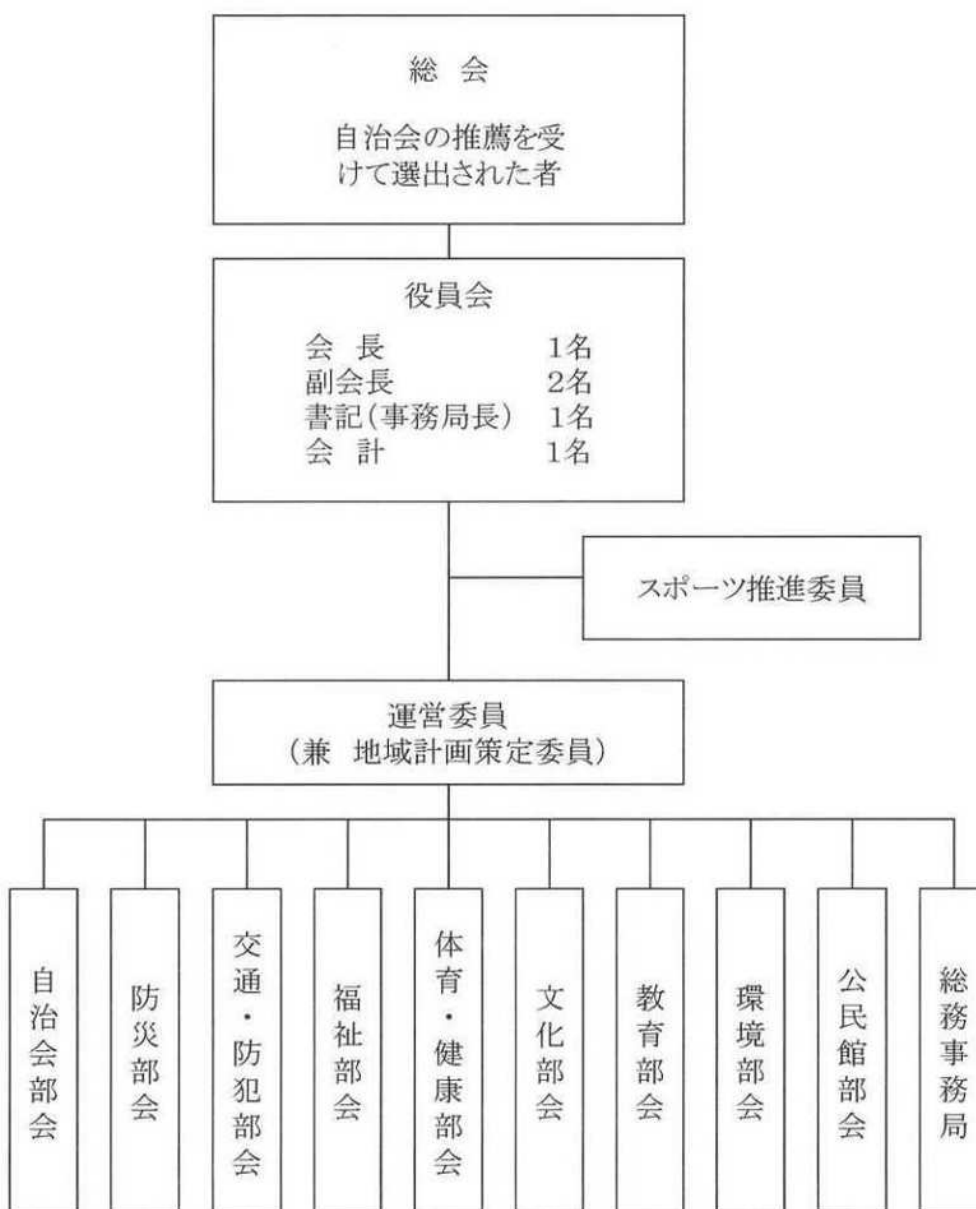


令和3年4月1日 松阪市住民自治協議会連合会設立に伴い、自治会部会並びに公民館部会の設置が必置となりました。

当住民協議会においては名称変更がなく
「第四地区住民協議会」の名称のまま、新体制で活動を始めます。

第2号議案 新第四地区住民協議会組織図案

第四地区住民協議会 令和3年4月以降組織図



第四地区住民協議会会則

第一章 総則

(名称)

第1条 本会は、第四地区住民協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、区域における地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を活かして自律的にまちづくりを行い、持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。

(区域)

第3条 協議会の区域は、朝日町一区、荒木町、石津町、大口町、大口(築港)、鎌田朝日町1、鎌田朝日町2、鎌田北町、鎌田栄町、鎌田昭和町、鎌田本里、郷津町、末広町二丁目、高町、中央町、丸ニマンション松阪、若葉町(以下、「第四地区」という。)とする。

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、松阪市鎌田町 656 番地 鎌田中学校内地域事務室内に置く。

(事業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 基本協定に関する業務
- (2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業
- (3) 福祉、健康づくり等に関する事業
- (4) 環境美化、環境保全等に関する事業
- (5) 地域住民の教養を向上させる事業
- (6) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業
- (7) 子どもの成長支援をおこなう事業
- (8) 地区住民の交流又は連帯に関する事業
- (9) 地区の団体育成に関する事業
- (10) 地域計画の策定に関する事業
- (11) その他地域づくりに関する事業

(構成員)

第6条 協議会の構成員は、第四地区に居住する住民及び第四地区内で活動する自治会をはじめ各種団体等とする。

(組織)

第7条 協議会は、総会、役員会、運営委員会及び部会等をもって構成する。

2 協議会に、事務局(総務)及び監査を置く。

第二章 役員

(役員の種別)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 書記(事務局長) 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

(役員決定)

第9条 協議会の役員は、第25条から第27条に規定する運営委員会において選出し、総会で承認を受ける。

(役員職務)

第10条 協議会の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記は、協議会の会務を記録する。また、事務局長を兼務する。
- (4) 会計は、協議会の出納事務を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する。
- (5) 監事は、協議会の会計及び資産の状況を監査する。

第11条 協議会の役員の任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第三章 総会

(総会の種別)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第13条 総会は、構成員から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員の定数は82名以内とし、代議員の選出については別に定める。

(総会の開催)

第14条 通常総会は、年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めた場合
- (2) 代議員の3分の2以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき
- (3) 構成員の2分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の10日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の定足数)

第16条 総会は代議員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第18条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の書面議決)

第19条 会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認めるときは議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。

(総会の審議事項)

第20条 総会は次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画、予算、決算に関すること
- (2) 会則の改廃に関すること
- (3) 地域計画の策定に関すること
- (4) 役員の承認に関すること
- (5) その他必要と思われる事項に関すること

(総会の公開)

第21条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

- 2 構成員は、通常総会及び臨時総会を傍聴することができる。その場合、傍聴者は総会における議決権を有しないが、意見等を発言することができる。

第四章 役員会

(役員構成)

第22条 役員会は、監事を除く役員をもって構成する。

(役員会の招集と議長)

第23条 役員会は、会長が招集する。

- 2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第24条 役員会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、総会を開催できる期間のない緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第五章 その他の会議

(運営委員会の構成)

第25条 運営委員会は、各自治会長及び民生児童委員より選出された2名と第28条に規定する各部会の代表者で構成する。

- 2 運営委員会の定数は30名以内とする。
- 3 運営委員長は、運営委員の互選により選出する。

(運営委員会の招集と議長)

第26条 運営委員会は、運営委員長が招集する。

- 2 運営委員会の議長は、運営委員長がこれに当たる。

(運営委員会の役割)

第27条 運営委員会は次の事項を調整及び審議し、役員会に諮る。

- (1) 各部会の事業計画および予算に関すること
- (2) 各部会の実績及び決算に関すること
- (3) 協議会の役員を選出すること
- (4) その他協議会又は部会の運営に関すること

(部会の構成)

第28条 協議会に次の部会を置く。また部会は第四地区で活動する各種団体等及び構成員により選出された者で構成する。

- (1) 地区の単位自治会長等で構成される自治会部会
- (2) 地区住民の防災に関する部会

- (3) 地区住民の交通安全・防犯に関する部会
- (4) 地区住民の福祉に関する部会
- (5) 地区住民の体育、健康に関する部会
- (6) 地区住民の文化に関する部会
- (7) 地区住民の教育に関する部会
- (8) 地区住民の環境整備に関する部会
- (9) 地区の公民館活動に関する部会

2 各部会の構成する者から各部会の長を選出する。

(部会の役割)

第29条 部会は、第2条の目的を構成する事業の企画、調整及び執行を担う。

2 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関する事
- (2) 各部会の実績報告及び決算に関する事
- (3) 自治会部会は、基本協定書に関する事。
- (4) その他部会運営等に関する事

第六章 会計及び監査

(経費)

第30条 協議会の経費は、会費、寄附金、市交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第31条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第32条 協議会は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(監査)

第33条 監事は会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会にて報告する。

第七章 その他

(委任)

第34条 この会則に定めるもののほか、役員報酬等を含めた必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

(施行年月日)

1 この会則は、令和3年5月18日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(権利等の継承)

松阪市住民協議会条例に基づく第四地区住民協議会に係る一切の権利、財産は、松阪市地域づくり組織条例に基づく第四地区住民協議会が継承するものとする。

(第四地区住民協議会規約の廃止)

2 第四地区住民協議会規約は、廃止する。

第3号議案 新第四地区住民協議会役員運営委員等について

新第四地区住民協議会役員及び監事の承認について、規約第11条より次の通り構成する。

役職名	氏名	自治会	選出団体等	担当部会等	部会長等
会長	牧野 忠男	郷津町	第四地区住民協議会	統括	運営委員長
副会長	早川 宏	鎌田朝日町2	鎌田朝日町2自治会長	防災・自治会	防災部会長 自治会部会長 連合自治会長
副会長	鈴木 芳文	鎌田朝日町1	第四地区住民協議会	福祉	
事務局 長	山川 覚	荒木町	第四地区住民協議会	環境、体育・健康	環境部会長 体育・健康部会長
会計	長井 俊明	朝日町一区	朝日町一区自治会長	交通・防犯	交通・防犯部会長
監事	木田 征雄	高町	高町自治会長	防災	
〃	溝川 悦生	末広町二丁目	末広町二丁目自治会長・民生委員	福祉	
委員	中里 稔	大口町	大口町自治会長	体育・健康	
〃	海野 静男	築港	築港自治会長	防災	
〃	市野 篤志	若葉町	若葉町自治会長	福祉	
〃	久保 幹夫	石津町	石津町自治会長・民生委員	福祉	福祉部会長
〃	油利木 一三	郷津町	郷津町自治会長	体育・健康	
〃	牧野 幸治	荒木町	荒木町自治会長	文化	
〃	鈴木 真澄	鎌田本里	鎌田本里町自治会長	教育	
〃	宇野 昭好	鎌田栄町	鎌田栄町自治会長	福祉	
〃	鴻原 光	鎌田昭和町	鎌田昭和町自治会長	教育	
〃	小山 正登	鎌田北町	鎌田北町自治会長	体育・健康	
〃	鈴木 正人	鎌田朝日町1	鎌田朝日町1自治会長	文化	
〃	豊田 公正	丸二マンション松阪	丸二マンション松阪自治会長	交通・防犯	
〃	市野 政則	中央町	中央町自治会長	体育・健康	
〃	竹上 育子	石津町	第四地区住民協議会	文化	文化部会長
〃	津田 昇	高町	第四地区住民協議会	教育	教育部会長
〃	川口 日出一	大口町	第四公民館	公民館	公民館部会長
〃	小林 正則	高町	民生委員・児童委員中央地区会長	福祉	

新部会長※

【参考】

関連事項

鎌中地域交流センタースタッフ4名

松阪市地域づくり連携課地域交流センター主幹	小泉恵美
第四公民館長(公民館部会長)	川口日出一
第四公民館主事(公民館部会書記・会計)	笹中真由子
第四地区住民協議会事務局	吉田定美

松阪地区交通安全協会会長(朝日町一区自治会長) 長井俊明

松阪市社会福祉協議会第四地区担当 大西可奈子

運営委員会退任者 布引靖子 様 若葉町自治会長
中村悦郎 様 鎌田本里自治会長・第四公民館長
木村英雄 様 鎌田栄町自治会長
鈴木逸郎 様 教育部会長

ありがとうございました

第4号議案 令和3年度事業計画 について

1. 会議関係

月 日	種 別	内 容
4～5月	役員会(3Mほか)	定期総会(設立総会)についての検討事項
5月	運営委員会	活動交付金交付申請書提出について、部会別事業の取組みについて
5月	定期総会	事業報告、収支決算報告、次年度事業計画、収支予算、会則の改正、役員選出等
6月～12月頃	運営委員会	事業実施状況について 鎌中校区防災訓練(11/14)について
1月頃	役員会(3Mほか)	事業実施状況について
2月頃	運営委員会	事業実施状況について
3月頃	役員会	次年度役員、予算等について
(翌4月頃)	運営委員会	部会別事業案、部会担当および予算について
通年	3M(月曜定例会)	マンデー・モーニング・ミーティング=3M

2. 部会別事業計画

(1) 自治会部会

月 日	事 業 名	内 容
随時	会議等	1.会議関係に準ずる
随時	費用弁償等	会議招集等に伴う費用弁償等(お礼や粗品等含む)

(2) 防災部会

月 日	事 業 名	内 容
未定	防災・避難訓練等	防災訓練補助(各自治会へ)、防災講座など
未定	自主防災隊会議等	自治会長・民生児童委員・自主防災隊員 災害時要支援者支援について現状と対策
随時	備品購入等	防災倉庫内点検 整理、防災用品補充
11月14日	地域防災力向上への取組	港地区協働 幼小中学校含め地域全体防災訓練開催予定 (地域の元気応援事業)

(3) 交通・防犯部会

月 日	事 業 名	内 容
	交通整理事業	管内小・中学校および地域交流センター行事時の交通整理等
	交通安全指導・講習等	鎌田幼稚園とまと一ずや地域の交通安全指導など
	安心安全のまちづくり事業	みまもり隊募集(教育部会と協働)他

(4)福祉部会

月日	事業名	内容
6月	花菖蒲観賞会	保育園・幼稚園・老人施設・福祉施設対象観賞会 花植えかえ及び維持
10月	施設見学研修	福祉施設の見学研修及び交流 等
11月	独居老人への配食サービス	独居老人および寝たきりの方への弁当の配食
12月	ふれあい餅つき大会	泰山荘で鎌田幼稚園児等招待
	福祉講座	未定
3月	寿サービス	80歳以上の方に赤飯等の配食
随時	福祉備品購入 他	備品・消耗品購入、会議費他

(5)体育・健康部会

月日	事業名	内容
10月	地区体育祭	第四小学校グラウンドにて 内容は未定 (雨天時は屋内ゲーム)
11月	ふれあいウォーク	地域交流センター発着行き先未定 (雨天時は屋内ゲーム)
未定	地区球技大会	地区内の体育館等にてスポーツ大会
未定	ゴルフコンペ	回覧にて周知(全額個人負担)

(6)文化部会

月日	事業名	内容
	だいよんフェスタ	未定
10月	芸能大会	鎌田中学校文化祭・鎌田祭と同時開催
10月	文化祭	

(7)教育部会

月日	事業名	内容
通年	学習支援事業	放課後宿題サポートなど
通年	子どもと地域住民の交流事業	社会教育団体の子どもたちと地域住民との交流や地域に住む外国人との交流事業等
通年	子育て支援事業	食育学習会、子育て相談事業、ひよっこひろば、子ども自転車リサイクルなど
通年	子どもの活動支援	社会教育団体への支援、木工教室、はにわ教室、だいよん安全みまもり隊(交通・防犯部会と協働)など
通年	園・学校行事支援事業	第四小餅つき大会、保幼小中行事支援、園・学校環境整備等

(8)環境部会

月 日	事 業 名	内 容
通年	環境美化活動等	環境美化活動補助金、花いっぱい運動等
通年	防犯灯および掲示板の設置	防犯灯・掲示板の増設及び更新の補助(各自治会へ)

(9)公民館部会

月 日	事 業 名	内 容
通年	わくわく学級ほか	振り込め詐欺講座、お葉のお話、健康講座、伊勢型紙、寄せ植え教室、交通安全教室、バルーンアート等
通年	サークル活動	27団体が登録 地域交流センター内にて活動
7-8月頃	その他	子どもの居場所づくり(木工教室・おやつ作り教室など)
月次	情報発信	第四公民館だより地域情報等
随時	絵本事業	絵本貸し出し再開(5/12～)

(10)総務事務局等

月 日	事 業 名	内 容
随時	地域敬老事業関連	地区(各自治会)の敬老事業等を確認し、助成金として補助
10月頃	ごはんプロジェクト	経済的に不安定な家庭への食事支援等

そのほか社会の状況に応じて活動内容を考案していきます。

令和3年度 収支予算()について

令和3年4月1日から 収入 6,073,539 円 (内交付金: 3,915,000 円)
 令和4年3月31日まで 支出 6,073,539 円
 (前年度繰越金 1,237,749 円)

収入の部

単位:円

科目	本年度予算額	前年度決算額	説明
前年度繰越金	1,237,749	567,844	
協議会費	770,780	714,340	各自治会より @170円×世帯数(常住4,534戸)
市交付金	3,515,000	3,512,000	松阪市より
地域の元気応援事業	400,000	0	松阪市より
助成金	150,000	0	地区福祉活動助成金等(社協)
雑収入	10	16	利子等
その他	0	0	
収入合計	6,073,539	4,794,200	

支出の部

単位:円

部会別	事業別	本年度予算額	前年度決算額	備考
自治会部会	会議費等	50,000	0	
	費用弁償等	200,000	0	
	小計	250,000	0	
防災部会	防災避難訓練等	80,000	50,000	
	自主防災隊会議等	20,000	11,037	
	備品購入等	90,000	125,300	
	地域防災力向上への取組	450,000	0	
	小計	640,000	186,337	
交通・防犯部会	交通整理事業	5,000	0	
	交通安全指導・講習等	5,000	0	
	安心・安全のまちづくり事業	30,000	26,325	
	小計	40,000	26,325	
福祉部会	独居老人への給食サービス	90,000	0	
	寿配食サービス	430,000	0	
	餅つき大会	40,000	0	
	花菖蒲観賞会	40,000	21,776	
	施設見学研修	45,000	0	
	福祉講座	20,000	0	
	会議備品購入他	25,000	2,904	
	小計	690,000	24,680	
体育・健康部会	地区体育祭	90,000	0	
	地区球技大会	70,000	0	
	ふれあいウォーク	50,000	0	
	ゴルフコンペ	0	0	
	小計	210,000	0	
文化部会	だいよんフェスタ	90,000	0	
	芸能大会	90,000	0	
	文化祭	90,000	0	
	小計	270,000	0	
教育部会	学習支援事業	10,000	0	
	子どもと住民の交流事業	50,000	17,468	
	子育て支援事業	90,000	0	
	子どもの活動支援事業	50,000	80,000	
	園・学校行事支援事業	50,000	0	
	会議費等	30,000	1,278	
	小計	280,000	98,746	
環境部会	環境美化活動他	150,000	112,183	
	防犯灯、掲示板設置	700,000	772,000	
	小計	850,000	884,183	
公民館部会	地域振興事業費	490,000	435,329	
	小計	490,000	435,329	
総務(事務局)	人件費	720,000	724,500	
	備品・事務用品 事務局	300,000	269,779	
	敬老事業推進特別交付金事業	340,000	330,000	
	高齢者対象事業	250,000	289,812	
	コロナ対策事業	80,000	26,760	
	小計	1,610,000	1,640,851	
予備費	予備金ほか	743,539	1,497,749	繰越金1237749+返金260000
	合計	6,073,539	4,794,200	

事業が行われた際の予算です。中止等の場合は変更になる場合があります。

その他

◇ イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

第四地区住民協議会は、マックスバリュ松阪中央店にて、「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加しています。ご投函いただいた黄色いレシートの総額の1%を当住民協議会に寄贈いただきました。

前期(令和2年3月～令和2年8月) 9,500円
後期(令和2年9月～令和3年2月) 9,100円

この寄贈いただいた分は、来客用インスタントコーヒー代、第四地区行事参加者等へ粗品(指定ごみぶくろ)などに換えさせていただきます。ご協力ありがとうございました。今年度以降も引き続き継続の予定です。

「毎月11日」マックスバリュ松阪中央店でお買い物していただくと黄色いレシートが発行されます
たくさん第四住民協に投函していただきました

- 株式会社丸石商店様よりアルコール消毒液ご寄付いただきました。
- 布引銘木様からフェイスマスク2500枚寄贈いただきました。
- 株式会社桃屋様から五目寿司のたね1ケースご寄付いただきました。
- 牧野忠男様よりベンチ・授乳室の五角形椅子・ダストボックス・ごはんプロジェクトのお米などご寄付いただきました。
- 鎌田中学校建設にあたりご寄付いただきました地域の皆様ありがとうございました。



地域の元気応援事業採択されました(港地区と合同防災訓練11/14予定)

松阪新電力株式会社様からスポンサー賞	200,000	円
基本額	200,000	円
計	400,000	円

地域のおうえん隊にご登録いただきました皆様ありがとうございました。

随時幼小中学校行事のおうえん隊募集中です。

- ・園外校外付添い
- ・田んぼや畑の作業
- ・家庭科支援
- ・昔の遊びくらし
- ・環境整備
- ・読み聞かせ
- ・本の整備
- ・学習支援
- ・行事支援
- ・交通整理
- ・だいやん安全みまもり隊
- などお申込みお問い合わせください。(TEL52-1854)

第四地区住民協議会代議員名簿(順不同)

--